

# 大淀川右岸 土地改良区だより

No.20  
2023.7

〒 889-1701  
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55  
大淀川右岸土地改良区  
事務局 0985-86-1977



## 天神ダム



### 目次

あいさつ.....	P2~3
臨時総代会を開催・第21回通常総代会を開催 .....	P4
令和3年度決算・令和5年度予算 .....	P5
新役員紹介（理事・監事・女性理事） .....	P6
新総代紹介.....	P7
新水利調整委員紹介.....	P8
政策提案・大規模災害に備えての取り組み.....	P9
表彰・長倉さんの内閣総理大臣賞受賞.....	P10
土地改良施設の維持管理.....	P11
取水状況.....	P12
農家の声.....	P13
賦課金・手続き 他 .....	P14~16

● e-mail...[ooyodo@dolphin.ocn.ne.jp](mailto:ooyodo@dolphin.ocn.ne.jp)  
● HP...<http://www.ugan.or.jp/>

受益面積

1,938ha

## 組合員の皆様方への挨拶



大淀川右岸土地改良区 理事長

鍋倉 利幸

令和5年4月1日より、丸目前理事長の後任として、新理事長に就任しました鍋倉でございます。広報「大淀川右岸土地改良区だより」第22号の発行に当たりご挨拶申し上げます。

組合員の皆様には、大淀川右岸土地改良区の管理運営にご協力いただいております。心から感謝申し上げます。また、前理事長におかれましては、大淀川右岸土地改良区設立の平成15年2月から今日に至るまで長年にわたり多大なご尽力をされましたことに敬意を表するものでございます。前理事長に引き続き土地改良区の適正な運営に努めてまいりますので、組合員の皆様のご指導、ご協力をお願いします。

近年の農業を取り巻く情勢は、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加、原材料価格の高騰など厳しい状況が続いております。このような状況ではございますが、ダムや各地区の土地改良施設は大切な財産でありますので、今後も適切な維持管理に努めてまいります。

現在、国においては国営事業や関連事業で造成された土地改良施設の維持管理のために「国営施設機能保全事業」として、平成26年度より施設の長寿命化対策や小水力発電施設等の事業を計画的に進めていただいております。本年度で完成する予定と伺っております。小水力発電の売電収入により、維持管理費用の負担軽減につながるものと考えております。

3月16日の総代会においては新役員のご承認を頂き、総代、理事、監事の皆様それぞれご就任いただき新役員体制となったところです。今回は、理事に初めて2人の女性理事が選任されました。女性目線での意見を右岸土地改良区の運営に反映できることを期待しております。

最後になりますが、今後も役職員一同、土地改良区の適切な管理運営に努めてまいりますので、国、県、市当局並びに組合員の皆様より一層のご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



宮崎市長

清山 知憲

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年4月に開催されたG7宮崎農業大臣会合では、「マンガー」や「宮崎牛」などの農畜産物や、日本農業遺産のシンボルである「大根やぐら」など、温暖な気候と自然豊かな環境を生かして展開される本市の農業の魅力を世界に向けて発信したところでございます。

さて、大淀川右岸地区で平成26年度から事業を進めている国営施設機能保全事業については、令和5年度に事業が完了する予定となっております。

天神ダムでは、平成17年の台風災害に起因して、ダム湖内の堆砂の急速な進行やダム湖の濁度が高い状況が続き営農や河川環境に影響がある状況でした。

土砂流入防止施設や選択放流施設等の完成により、堆砂対策や濁水対策が講じられ、長期的かつ安定的な営農環境、河川環境が確保されるものと考えているところです。

また、この国営施設機能保全事業では、令和6年度に「天神ダム小水力発電施設」の運用開始も予定されております。

この施設の売電収入を活用し、大淀川右岸土地改良区の安定的な運営が図られるよう、収益の有効な活用について期待しております。

土地改良施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。農業用水の安定供給により、皆様が安心して農業経営を行うことができるよう、適切な維持管理や施設の長寿命化に最善を尽くしてまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますのご発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



九州農政局 宮崎中部農業水利事業 所長

## 野間川内 洋一

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より国営事業の推進、地域農業の振興に特段のご理解とご尽力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の食料自給率は約38%と極めて低く、世界情勢の不安定化や急速な円安等に起因する、輸入穀物や燃油・肥料・飼料等の価格高騰は、食料の安全保障に懸念が生じる事態となっています。また、地球温暖化に伴う記録的な豪雨や台風災害、作物の品質低下や減収等は世界的にも深刻化し、加えて、世界人口の増加や新興国の経済発展による畜産物の需要増と穀物の消費増等により、食料のひっ迫が危惧される状況にあり、安定的な食料輸入が難しくなることも想定されています。このような状況を踏まえ、農林水産省は、持続可能な食料システムの構築に向けた「みどりの食料システム戦略」を令和3年に、関係法を令和4年に制定し、堆肥等の地域資源活用による化学肥料の使用量低減、再エネや省エネの推進、食品ロスの削減等を推進していくとともに、「食料・農業・農村基本法（平成11年制定）」の改正に向けた検討も急ピッチで進めており、そのポイントは「過度な輸入依存からの脱却」にあります。農業は「国民の生命に欠かせない食料を安定的に供給する」重要な役割を担っており、安全で美味しい農産物を安定的に消費者に提供していくため、今後とも様々な支援や取り組みを関係者と力を合わせて強力に推進することとしています。

このような中、当事業所で実施中の「国営施設機能保全事業」につきましては、平成26年に着手し、計画工期10ヶ年をもって、本年度で事業完了を迎える予定です。既に、天神ダムや地区内主要施設の改修が完成し、供用開始していますが、事業の最終成果として、天神ダムの落差を利用した「小水力発電施設」が本年度内に完成し、いよいよ大淀川右岸土地改良区が発電事業者となり「再エネ特措法」に基づく売電事業を向こう20ヶ年間にわたり実施することになります。この成果は、必ずや本地域農業の維持・発展に繋がる成果であると考えているところです。

結びに、前歴の国営事業で整備された農業水利施設の機能保全を通じて、農業用水を安定的に供給し、温暖多照な気候、優れた地域資源を生かし、水稻はもとより高収益作物の導入、施設園芸、畜産等がさらに確立し、農業経営の安定に寄与できるよう努めますので、今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げます、大淀川右岸地域農業の益々のご発展と組合員の皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。



宮崎県中部農林振興局 局長

## 柳田 敬

皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより施設の維持管理、農業生産の維持向上など、地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

本格的な人口減少社会を迎える中で、担い手の高齢化・減少に加え、燃油や資材等の価格高騰が続いており、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、4月の「G7宮崎農業大臣会合」では、食料安全保障の強化に向けたG7農業大臣声明とともに、持続可能な農業の実現に向けた行動計画「宮崎アクション」が採択されました。

今後、本県が食料供給基地として担っていくためには、農業生産の礎である農地や農業用施設等の生産基盤の整備は大変重要であります。

当局におきましても、先進技術と地域資源をフル活用し、未来を切り拓く農業・農村の実現を目指して、農地やため池、畑地かんがい等の基盤整備を進めており、更に土地改良施設の長寿命化対策などにも積極的に取り組むこととしております。

また、大淀川右岸地域では、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備を進めており、今年度、事業採択となった拾ヶ島・七野地区をはじめ、事業実施中の村内地区や桃ノ木原地区においても早期完成に向けて取り組んでいるところです。

さらに県営事業未着手の地区におきましても、関係機関・団体との連携を図りながら、地元との話し合いを続けており、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととしております。

こうした取組を進めていくに当たっては、土地改良区の役割は益々重要になっており、引き続き、組織運営体制の一層の強化・充実を進められるとともに、施設の維持管理や運営の基盤強化に向け、潜在力を最大限に発揮されることを期待しております。

今後とも、土地改良区をはじめとした関係機関・団体の皆様と一層の連携を図りながら、当地域の更なる発展・活性化に取り組んでまいりますので、組合員の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

結びに、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、組合員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## 臨時総代会を開催しました

令和4年10月14日（金曜日）に臨時総代会を開催しました。

議長に宮崎地区から貴島康弘総代、議事録記名人は田野地区から松山直人総代、清武地区から平原昭彦総代を選出し、審議を行いました。

令和3年度の決算、令和4年度の補正予算等について、議長を除く総代54名の賛成（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案第4号では小水力発電施設導入についての定款・規約等の改正が承認されました。

また、議案第5号の役員補欠選任については役員推薦会議を行い、その中で推薦された旧清武町から黒木政章氏が新理事として、宮崎市の会計管理者である本村真二氏が新監事として承認されました。

### 議案

議案第1号 令和3年度事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について

報告第1号 監査報告

議案第2号 令和4年度一般会計収入支出補正予算(案)第1号について

議案第3号 役員等の報酬(案)について

議案第4号 小水力発電施設の導入について

- ・定款、規約の一部改正について

- ・土地改良事業（維持管理）計画書の一部変更について

- ・管理委託協定書(案)について【財産調書(案)、財産図面(案)、管理方法書(案)】

- ・天神ダム小水力発電所 取水規程(案)及び保安規程(案)の制定について

議案第5号 役員補欠選任について

## 第21回通常総代会を開催しました

令和5年3月16日（木曜日）に第21回通常総代会を開催しました。

議長に田野地区から松山直人総代、議事録記名人に清武地区から田宮健次総代、宮崎地区から押川政明総代を選出し、審議を行いました。

令和4年度の補正予算、令和5年度の予算等について、議長を除く総代52名の賛成（書面議決を含む）により、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

### 議案

報告第1号 令和4年度中間監査報告

議案第1号 令和4年度一般会計収入支出補正予算(案)第2号について

議案第2号 令和5年度役員報酬(案)について

議案第3号 令和5年度債務負担行為(案)について

議案第4号 令和5年度賦課金の賦課徴収方法及び納入(案)について

議案第5号 令和5年度事業計画及び一般会計収入支出予算(案)について

議案第6号 令和5年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先(案)について

議案第7号 役員選任について

報告第2号 令和5年の取水について



第21回 通常総代会



松山直人 議長

## 令和3年度 決算について (単式)

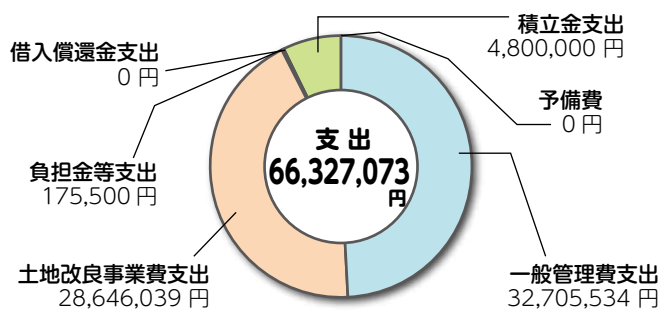
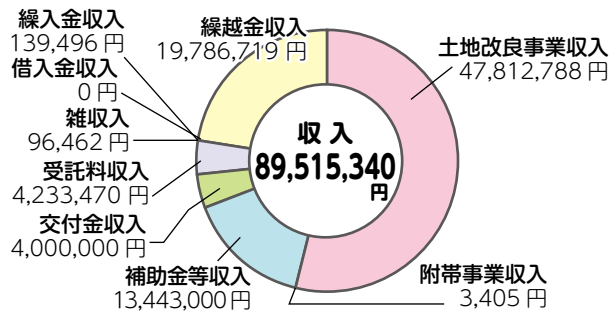
### ● 一般会計収支決算内訳

(単位：円)

(単位：円)

収入決算		
項目	決算額	付記
土地改良事業収入	47,812,788	賦課金 供用面積 1,089ha
附帯事業収入	3,405	他目的使用料等
補助金等収入	13,443,000	管理体制事業、県単事業
交付金収入	4,000,000	適正化事業等
受託料収入	4,233,470	基幹水利施設管理事業等
雑収入	96,462	過年度賦課金等
借入金収入	0	
繰入金収入	139,496	特別会計繰入金
繰越金収入	19,786,719	前年度繰越金
計	89,515,340	

支出決算		
項目	決算額	付記
一般管理費支出	32,705,534	運営事務費等
土地改良事業費支出	28,646,039	施設維持管理費等
負担金等支出	175,500	各団体負担金等
借入償還金支出	0	短期、長期借入償還費
積立金支出	4,800,000	施設維持補修積立金等
予備費	0	
計	66,327,073	



### ● 特別会計収支決算内訳

(単位：円)

会計	収入決算	支出決算	繰越額
職員退職給与積立金	6,860,942	1,080,000	5,780,942
事業積立金	24,201,182	0	24,201,182
備荒積立金	17,562,077	0	17,562,077
農地転用決裁金	889,481	92,763	796,718
給水引込負担金	77,673	46,733	30,940
行政需要費	10,009,699	0	10,009,699

## 令和5年度 予算について (複式)

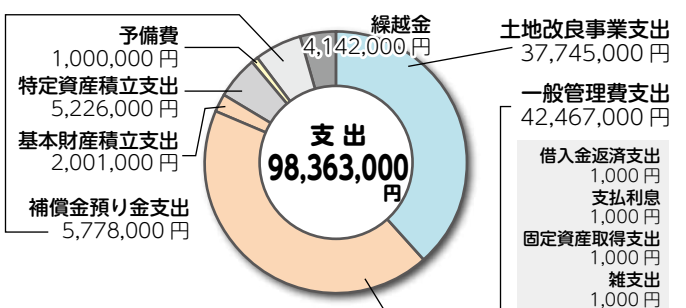
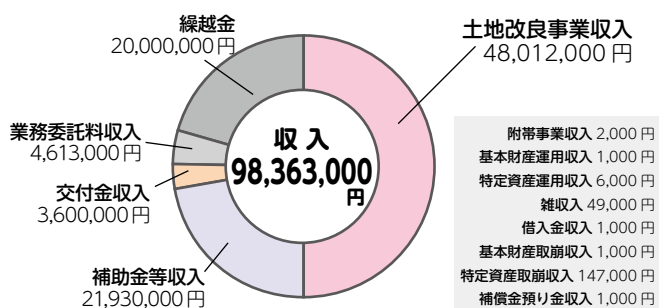
### ● 一般会計収支予算内訳

(単位：円)

(単位：円)

収入決算		
項目	決算額	付記
土地改良事業費収入	48,012,000	賦課金 供用面積 1,090ha
附帯事業収入	2,000	他目的使用料等
基本財産運用収入	1,000	基本財産口座の利息
特定資産運用収入	6,000	特定資産口座の利息
補助金等収入	21,930,000	水利施設強化事業 県単事業 等
交付金収入	3,600,000	適正化事業
業務委託料収入	4,613,000	基幹水利施設管理事業 等
雑収入	49,000	過年度賦課金 等
借入金収入	1,000	
基本財産取崩収入	1,000	基本財産からの繰入
特定資産取崩収入	147,000	特定資産からの繰入
補償金預り金収入	1,000	未処理用地補償金
繰越金	20,000,000	前年度繰越金
計	98,363,000	

支出決算		
項目	決算額	付記
土地改良事業費支出	37,745,000	施設維持管理費 等
一般管理費支出	42,467,000	運営事務費 等
借入金返済支出	1,000	短期、長期借入償還費
支払利息	1,000	借入金利息
固定資産取得支出	1,000	固定資産購入費
基本財産積立支出	2,001,000	基本財産への積立
特定資産積立支出	5,226,000	特定資産への積立
雑支出	1,000	
予備費	1,000,000	
補償金預り金支出	5,778,000	未処理用地補償金 等
繰越金	4,142,000	次年度繰越金
計	98,363,000	



## 新役員を選任

令和5年3月16日開催の総代会において新役員が選任され、役員会議において次のとおり役職が決定しました。

### 大淀川右岸土地改良区 理事・監事

【任期 令和5年4月1日～令和9年3月31日】（4年間）

#### 理事 19名

役職	氏名	地区
理事長	鍋倉 利幸	田野町
副理事長	永山 英也	員外
副理事長	大久保利政	清武町
	島村 幸広	員外
会計担当	菊地 庸裕	田野町
水利担当	鍋倉 一己	田野町
	佐伯 逸男	田野町

役職	氏名	地区
	蛭原 巖	田野町
	甲斐新一郎	田野町
	野崎 重光	田野町
	津田 政博	田野町
庶務担当	黒木 政章	清武町
	石山 吉郎	清武町
水利担当	坂元 早雄	清武町

役職	氏名	地区
	長友 文孝	清武町
工事担当	戸高 厚	宮崎市
水利担当	鬼塚 健太	宮崎市
	前田 峰子	員外
	小岩屋和子	員外

#### 監事 3名

役職	氏名	地区
	駒山 学	員外
	川越清一郎	田野町
	長友 亨治	清武町

## 大淀川右岸土地改良区 初の女性理事

第5次男女共同参画基本計画に基づき、国が女性理事登用について推進している中で、当改良区でも女性の視点や新たな意見を求めるために、女性理事を登用することとなりました。

今回の役員改選では、水土里ネット大淀川右岸女性会から2名が選任され、初の女性理事となりました。

#### 前田 峰子 理事



私はハウスできゅうり栽培をしているので、ダムからの水の大切さやありがたみをととても感じており、農業を行っていく上で特に自然のありがたみを感じています。パイプラインから水が供給されるようになり便利になっている中で、周りでは自然や水に対して感謝することが希薄になっているようにも感じます。女性からの視点で思うことを理事として伝えながら、1人でも多くの女性に情報を広めることができるように頑張りたいと思います。また、土地改良区の事を私自身も勉強しながら、多くの女性にも理解してもらいたいと考えています。

#### 小岩屋 和子 理事



国連総会で2019年～2028年までを「家族農業の10年」として定めている中、家族農業で女性は男性と同じぐらい重要な働き手であり、かかせないケースが多く、SDGsにも大きく関連しています。このような中で、女性理事の登用は自然な流れだと思っています。男性理事が多いですが、同じ農家であり、男性女性関係なく家族で農業をやっていることは理解してもらえと思っていますので、女性理事として不安はありませんが、分からない事が多いので、勉強させてもらいながら、男女の隔てなく地域の一員として活動していきたいと思っています。

## 新総代のみなさん

令和5年2月26日の総代選挙により、次のとおり56名の総代が決まりました。

### 大淀川右岸土地改良区 総代

【任期 令和5年3月16日～令和9年3月15日】（4年間）

#### 総代 56名

氏 名	地 区	氏 名	地 区
西村 正裕	田 野 町	染矢 武久	宮 崎 市
落合 直行		高橋 研三	
谷口 哲也		貴島 康弘	
甲斐 國人		竹井 昇	
松山 直人		小八重哲男	
谷口 修一		長友 隆志	
川口 恒男		長友 光弘	
前田 秀幸		押川 政明	
川崎 剛		横山 光広	
椎 高偉		河野 宏文	
國部 真市		川越 義正	
野田 賢一		野邨 寿孝	
櫛間 誠治		谷口 和智	
川越 一史		増田 和敬	
野崎 親一		日高 育成	
長倉 一博		平原 昭彦	
日高 久徳		布施 逸朗	
小川 裕臣		阿萬 俊二	
(同)野崎畜産 野崎 章吾		田中 規博	清 武 町
國部 幸一郎		齊藤 一義	
西田 重利	野崎憲一郎		
石黒 文男	野崎 辰男		
甲斐 安則	長友 清孝		
松山 肇	田宮 健次		
安井 祥裕	長倉 廣俊		
野崎 庄三	園田 眞二		
中村 和美	長友 宏生		
永野 貴昭	日高兼一郎		

## 新水利調整委員と年間の活動

水利調整委員は令和5年度から新体制となり、前委員長の戸高博さんが退任され、新委員長に鍋倉一己理事が就任されました。委員60名で管理を行い、活動内容としては、管の漏水事故対応（右岸土地改良区事務局への連絡対応）・盗水確認や降雨時に給水栓を調整する作業等があります。

### <取り組みについて>

#### 第1回水利調整委員会の実施について

- ・水田掛りの研修期間：令和4年5月9日から5月17日      委員人数42名
- ・畑掛りの研修期間：令和4年10月24日から10月28日      委員人数18名

#### 第2回水利調整委員会は書類送付

- ・令和5年2月27日      委員人数60名

※ 降雨の際は、水利調整委員が巡回し給水栓を調整しますので、ご理解をお願いします。

水利調整員名簿（期間:2023年4月1日~2027年3月31日）

担当地区		氏名	掛
宮崎	時屋1	小岩屋正勝	畑
	時屋2	貴島康弘	畑
	古城	鬼塚健太	田
	古城	小八重哲男	田
	古城	押川拓司	田
	比江ヶ久保	野崎幸治	畑
田野町	七野	岡本正博	田/畑
	七野	川越憲一	田/畑
	片井野	楠原良浩	田/畑
	松山	松山直人	田
	八重	國部幸一朗	田/畑
	野崎	西田重利	田/畑
	元野	板垣肇	田
	村内	湯地英徳	田
	前平	森国俊	田/畑
	屋敷下	甲斐新一郎	田
	三角寺	野崎親一	田
	鷺瀬・上ノ原・下谷口	川添安博	田
	地主	山ノ上慎吾	田
	野添	榎間誠治	田
	中尾・尾平地区	河野正樹	田
	中尾・尾平地区	川口英則	田
	中尾・尾平地区	川崎剛	畑
	中尾・尾平地区	黒田忠徳	畑
	後川	平原和仁	田
	石久保	谷口修一	田
	中畑	谷口忠一	田
	元木	谷口光臣	田
	平田	椎高偉	田
	榎原	松元健太郎	畑
	馬渡	加藤一郎	田

担当地区		氏名	掛
清武町	山田	横山光広	田
	沓掛	杉尾照義	田
	萬鋤田・平山	杉田正美	田
	園田	長倉幸三	田
	鹿村野	野崎庄三	畑
	黒北南	野崎憲一郎	田
	紫野・牧原	野崎幸徳	畑
	安ヶ野・立神・権現原	野崎辰男	畑
	十九ノ丘	戸高恒俊	畑
	杉ノ木原・星野原・上星野	大久保利政	畑
	銀代地区	野崎友則	田
	船引地区	黒木宗男	畑
	船引地区	黒木政章	畑
	松叶・大羅	野邨寿孝	田/畑
	角上原	菅井弘子	畑
	角上原	永福和己	畑
	角上原	山田裕隆	畑
	下木原	比江島克嘉	田
	浦田・勢田	増田一章	畑
	浦田・勢田	増田保	田
	上木原（実習田）	石崎邦泰	田
	中木原	増元宏美	田
	谷ノ口	永井良彦	田
	坂元	横山義寛	田
	新開	田宮健次	田
	横尾原・三反田・祝田	佐藤博	田/畑
	今泉	児玉繁義	田
	中島	大岩根宏之	田
	七ツ山	野崎重光	畑



## 宮崎7地区、鹿児島3地区で構成されている 「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」が政策提案を行いました

主な内容は、

- ・大淀川水系6地区における「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- ・国営事業及び附帯する関連事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業及び水利施設管理強化事業の当初予算の重点的確保について
- ・基幹水利施設管理事業の採択要件の緩和について
- ・水利施設管理強化事業による施設の維持管理に関する支援強化について
- ・長寿命化計画または施設機能保全計画等への対策は、国（施設所有者）が主体となり実施することについて
- ・国営事業で造成された施設の災害や突発事故等における復旧は、国（施設所有者）が主体となり実施することについて

以上を要望しました。

下記の政策提案、要望活動は新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局で行われました。

- 令和4年 6月 農林水産省、関係国会議員へ政策提案
- 令和4年 10月 県知事、県議会、農政水産部へ要望活動
- 令和4年 10月 九州農政局へ政策提案
- 令和4年 12月 農林水産省、関係国会議員へ政策提案
- 令和5年 6月 農林水産省、関係国会議員へ政策提案

## 大規模災害に備えての取り組みを行っております

### ●大規模災害時における相互応援に関する協定（平成30年2月23日）

県内、大規模の8土地改良区間において、地震・風水害その他の大規模災害（人命及び土地改良財産等に重大な被害を及ぼす事態）が発生、又は発生する恐れがある時、円滑かつ迅速な相互協力が行われることにより、被害の軽減と農業経営の安定を図る事を目的として協定を締結しております。

協定加盟改良区

- ・綾川総合土地改良区
- ・大淀川右岸土地改良区
- ・大淀川左岸土地改良区
- ・都城盆地土地改良区
- ・西諸土地改良区
- ・一ツ瀬川土地改良区
- ・川南原土地改良区
- ・尾鈴土地改良区連合

### ●令和4年度 活動内容

令和4年度は災害発生にて相互応援体制に基づき連絡対応を実施し、（施設被害状況等の情報収集と情報共有）担当事務局である西諸土地改良区が迅速な対応を行っております。

（※令和4年度は担当事務局から7月/2回、9月/1回、連絡対応を行っております。）

### ●ブロック研修

令和4年11月10・11日に西諸土地改良区にて、ブロック別訓練を行っております。

- ①連絡体制について、従来はPCメールでの確認でしたが、今回新たにラインでの通信方法の提案があり、連絡体制のスムーズ化と現場でも使用できることから新たな取り組みを行っております。
- ②訓練内容は、地震による施設被害を想定して座標とGoogleマップを活用した災害地への移動訓練の実施と浜ノ瀬ダム管理状況報告を受けました。



西諸土地改良区  
前田 喜輝 理事長の挨拶



移動訓練（座標とGoogleマップを活用）  
現場：坂下ファームポンド



浜ノ瀬ダム管理状況説明



## 土地改良功労者表彰（宮崎県知事表彰）を受賞

令和5年3月22日に開催された、宮崎県土地改良事業団体連合会第65回通常総会において、大淀川右岸土地改良区が表彰されました。



## 長倉良守さん 農林水産祭 内閣総理大臣賞 受賞

大淀川右岸農業水利事業の受益地内の組合員である長倉良守さんが令和4年度農林水産祭の林産部門で、内閣総理大臣賞を受賞されました。

宮崎県の同賞の受賞は、平成26年以降の快挙となっております。

長倉さんは、通年植栽が可能で活着率が高いコンテナ苗を全国でもいち早く導入し、年間86万本のスズ苗木を生産されております。作業効率化のため新しい物の開発に力を入れられており、山中で穴を掘る植栽機や苗木の間隔を測るソフトを開発されました。

また、林業分野で障害者の働く場を作り、担い手確保にもつながる「林福連携」に取り組んでおられるほか、新規参入者への技術指導も積極的に行っておられます。



### 長倉さんからの一言

これまでの取り組みが評価され、ありがたい。日本の林業の礎を担う苗木生産を、これからも責任を持って支えていきたいと思っております。

土地改良施設の維持管理を各種事業により行っております。

施設名	施設諸元							
天神ダム	ダム型式	中心進水ゾーン型ロックフィル	堤体の長さ	441.7m	堤体の高さ	62.5m	総貯水量	670万m <sup>3</sup>
取水設備	取水型式	斜樋式（ゲート5門）						
放流設備	放流型式	ジェットフロー型ゲート（河川維持放流ゲート 口径200mm×1門、非常放流ゲート 口径1,100mm×1門）						
ダム管理所	水管理計器	ダムの水文情報管理（取水、放流ゲートの操作等）						
	気象観測・地震計	降雨・風速・風向並びに地震の観測						
	堤体観測装置	堤体内にある観測装置のデータ収録						
中央管理所	水管理施設	各分木工の流量観測・データ収録 観測局×18ヶ所						
国営管水路	幹線導水路	幌型トンネル 延長 2.5km						
	幹・支線水路	8路線 延長 40.2km（口径1,500mm～300mm）ファームポンド8ヶ所						
	揚水機場	1ヶ所（揚水機 口径100mm 揚程130m）						

1) 令和4年度の事業実施状況

○基幹水利施設管理事業（天神ダム施設点検）

通常管理点検作業状況

- ダム施設（水管理システム操作）



- 選択放流施設点検



- 幹線放流施設点検



○水利施設管理強化事業（通常管理点検作業状況）

通常管理点検作業状況

- 水管理システム（データ確認）



- 減圧弁点検整備（ストレーナ清掃）



- ICTモデル事業：国営分木工遠隔操作確認



○国営施設機能保全事業（事業期間：平成26～令和5年）

（令和3年度から工事着手し令和5年度に完了）

新規施設：小水力発電（電機室）建設中



新規施設：（水車発電機）施工中



- 国営施設 角上揚水機場ポンプ分解整備工事（計画的に実施）



- 国営施設 田野幹線河鹿大橋水管橋塗装工事（計画的に塗装実施）



ダムからの適正な取水管理を行うために地元土地改良区が管理する県営等の管水路の漏水補修工事を地元土地改良区と連携して行っています。

県営水路 団体水路

幹・支線水路の漏水補修工事

- ①土地改良施設維持管理適正化事業…9ヶ所実施
- ②県単独事業（魅力あるふるさと環境づくり事業）…9ヶ所実施



田野町鹿村野地区（塩ビ管亀裂により漏水）



清武町杉ノ木原地区（塩ビ管亀裂により漏水）



水漏れを見つけたら大淀川右岸土地改良区と地元土地改良区へ連絡をお願いします。

## 令和4年ダム取水管理取り組みの紹介

①ダム取水状況について ②地元土地改良区の取組み ③既存水源井堰水路改修工事について

### 1 ダム取水状況について

年間取水量（年間許可総取水量12,330千 $m^3$ ）

ダム取水量比較\*令和3年1月から令和5年5月

（単位：千 $m^3$ ・▲減少）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間取水量合計	使用率(%)
令和3年	165	131	609	1,084	1,412	1,837	1,756	1,086	700	127	117	149	9,173	74.3
令和4年	153	147	539	957	1,343	1,798	1,607	1,482	422	150	146	151	8,895	72.1
比較 (R2.R3)	▲12	16	▲70	▲127	▲69	▲39	▲149	396	▲278	23	29	2	▲278	
令和5年	166	148	549	1,003	1,837								3,703	
比較 (R4.R5)	13	1	10	46	494									

年間降雨

（単位：千 $m^3$ ・▲減少）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	累計
令和3年	41	207	138	191	574	487	526	724	539	85	79	30	3,621
令和4年	47	49	176	282	412	435	1,039	111	1,059	50	154	58	3,872
比較 (R2.R3)	6	▲158	38	91	▲162	▲52	513	▲613	520	▲35	75	28	251
令和5年	83	50	176	280	145								

#### ●令和4年と令和3年比較した結果

・ダム年間総取水量12,330千 $m^3$ に対し、令和4年は8,895千 $m^3$ （72.1%）となりました。令和3年の9,173千 $m^3$ （74.3%）と比較すると278千 $m^3$ 減少しました。8月以外は減少傾向または大きな差が無くダム取水が行われました。

これも役員の管理並びに組合員の適正な水利用が浸透してきたことと、また既存水源（ため池、井堰）を活用していただいている結果がダム取水量の減少に繋がっています。

#### ●令和4年の考察

・7月は降雨量が令和3年の2倍となっていますが、ダム取水量は令和3年と比較しても変わらない状況でした。要因としては6月末からの降雨量が少ない影響で、中期水稻栽培の6月末から7月初めに虫害防除（薬剤）で深水管理などの利用によるものと考えられます。（※作型と降雨のタイミングでもダム取水量に大きく関係している。）

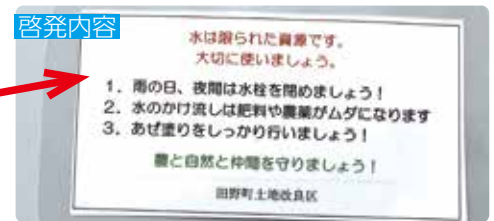
・8月は降雨量が111mm（少雨）により、河川の水位低下となり渇水の状況でダム取水量が令和3年より395千 $m^3$ 増加しました。※8月の渇水（干ばつ）に対しては、通常時の取水管理のもと適正に利用していただいたので、渇水時にも対応ができております。

#### ●令和5年の途中経過

・5月の降雨量が令和4年の同時期より4分の1しか降っておらず、過去10年間で2番目に少ない状況です。その影響でダム取水量が過去2番目に多く、各地区にて給水栓の水圧不足が発生しています。令和4年の5月と比較しても564千 $m^3$ 増加しています。※ダム取水管理として昨年の取水量と比較しながら、水利調整委員、地元改良区と連携を図り、適正な水管理を行っております。

### 2 地元土地改良区の取組みについて（給水栓からの水利用の啓発）

・田野町東地区土地改良区の川口恒男理事長の提案により、適正な水利用を行うため啓発カードを作成し、田野町東地区の給水栓に設置を行っています。



### 3 既存水源井堰水路改修工事について

既存水源復旧のため、行政により、大淀川右岸農業水利事業受益地内の井堰改修工事を実施しており、令和4年度の改修工事は下記のとおりです。天神ダムの水は、既存用水の活用が無ければ、必要量が不足してしまいます。井堰等の改修が進み既存用水が活用出来るようになれば、安定した水の供給に繋がります。

#### ○工事内訳

・工事名：令和4年度農道水路維持事業村内頭首工修繕工事 ・工期：令和4年12月20日から令和5年3月25日まで  
 ・工事場所：宮崎市田野町倉谷 ※受益地は村内 ・受益面積：水田（約70ha） ・事業名：農道水路維持事業 ※市単独事業



# 農家の声

水土里ネット大淀川右岸女性会 会長

野崎 里美さん

住所 宮崎市清武町黒北

労働力 本人、夫、母親、娘婿

作付け はつか大根1町3反 さといも4反 スイカ9反  
かぼちゃ1反  
米1町4反 ニラ・中玉トマト少々



## Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

ブラジル生まれ、ブラジル育ちで、元々ブラジルで両親が農業をしており、子供のころから手伝いをしていました。19歳の時、母の出身地である宮崎に来て、日本の農業を体験したいと思い、2か月半ほど体験しました。そこで今の夫とも初めて出会い、「一端はブラジルに帰国したのですが、夫が「うちで一緒に農業をして欲しい」と迎えに来てくれて、現在の農家へ嫁ぎました。

## Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分たちがつくったものを「おいしい」とか「また食べたい」とか言ってもらったときがうれしいことです。みんなが喜ぶ顔を見た時です。

## Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

資材や燃料の高騰で経費は上がりますが、品物の値段は上がらないため苦労しています。

## Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

情報収集や試行錯誤をして、成功と失敗を積み重ねてノウハウを養うことが大切です。以前はキュウリを40アール作っていましたが、収益が上がらなくなり、新たにはつか大根をはじめました。十分に育つまでには、3年~4年試行錯誤して、現在は1町3反で年に4回転で収穫しております。はつか大根は、適切なタイミングで適切な量の水をあげることや適切な温度管理が重要になってきます。日々経験を積み重ねながらより良い作物を作っていきます。

## Q これからの農業に対する夢や希望、新たに取り組んでみたい作物はありますか？

1年前から娘婿が農業と一緒にするようになりました。これからも農業をつないでいって結果がでるのが楽しみです。

## Q 行政に対する要望はありますか？

一つ目は、鳥獣害対策強化で、宮崎は動物被害が多く、私自身も作りたいものはたくさんありますが、被害を考えると厳しいため、対策強化を行っていただきたい。

二つ目は、後継者・新規就農者に対する補助で、支援事業の充実や新規就農者に対しては、1人の経営者として分からないことも多いと思うので、農協などと協力して営農技術だけではなく、経営や施設管理などの指導に力を入れて欲しいです。

三つ目は、ブランド化で、宮崎はマンゴーやピーマン、キュウリなど一部の作物はブランド化していますが、他にも魅力ある作物はたくさんあるので、宮崎の作物を総じて「宮崎ブランド」として展開して欲しいです。

## Q 天神ダムの水が供給されての感想を聞かせて下さい。

畑が上の方にあり、パイプラインで水が来てなければ、用水確保が大変でした。作物にとって水は無くてはならないのでとてもありがたいです。

ただ、一方では、耕作放棄地が増えてきており、周辺の農地への影響や賦課金の取扱など様々な問題があるため、今後その農地をどう活用していくかが大きな課題だと感じています。

## Q 大淀川右岸事業に一言お願いします。

災害が起きた際は迅速な復旧作業をお願いしたいです。改良区に対しては、もっともっと他の地域のことを知り見聞を深めていきたいので、研修等を増やして欲しいです。今年度から私自身は水土里ネット大淀川右岸女性会会長となり、理事にも女性会から2名選出されました。他の女性会メンバーも皆それぞれ自分の意見を持った方々なので、そういった研修等を通して、学んだことを女性の立場や考え方で意見し、より良い組織運営が出来るよう携わって欲しいと思います。

## 水土里ネット大淀川右岸女性会の会員を募集しています!!

本会は、女性の視点から農業農村整備事業の促進を図り、農業の振興及び農村の活性化を努めるとともに、会員の地位向上及び会員相互の共同利益を増進することを目的としています。活動については、研修会への参加等を行っています。詳細については、下記までご連絡下さい。地域農業の発展に寄与する活動を行いたい女性をお待ちしております!!

大淀川右岸土地改良区 Tell 0985-86-1977

## 賦課金について

### 8月31日までが、納入期限となっております。

口座振替の方は、8月31日に引き落としいたします。現金振込の方は、下記の窓口にてお振込みをお願いします。(振込手数料は組合員様ご負担となります)

宮崎中央農業協同組合	振込手数料なし
宮崎銀行	振込手数料あり
宮崎太陽銀行	振込手数料あり
大淀川右岸土地改良区	



田野インターチェンジから北郷方面に向かい左手のハイテクランド尾脇工業団地内へ進むと案内看板があります。

大淀川右岸土地改良区

※口座振替は、宮崎中央農業協同組合の口座のみの取扱いとなっております。ご希望の方は、大淀川右岸土地改良区までご連絡ください。

**電話番号 0985 - 86 - 1977**

用途種目	10aあたりの賦課金 (共通費含む)
水田	3,500円
畑	4,500円
果樹	4,500円
ハウス	8,500円
お茶 (ファン)	4,500円
お茶 (スプリンクラー)	8,500円

#### 賦課金の納入状況について

組合員の皆様のご理解とご協力により、令和3年度までの納入率は100%となっております。令和4年度分も令和5年6月末時点で99.7%です。引き続き100%納入となりますよう組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 証明書等の発行について

当改良区の発行する証明書には、1件につき300円の手数料がかかります。

- ・農地転用による意見書
- ・確定申告用証明書
- ・その他証明書

## 組合員資格の変更手続きについて

次の場合は土地改良区へ必ず届出をお願いします。

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- 売買・相続・贈与等で農地の権利が移動した場合
- 住所の変更があった場合

組合員資格得喪通知書の届出が必要です。  
【毎年4月末まで】

※農業委員会等で変更されても、土地改良区への届出がない場合には前の組合員にそのまま賦課金がかかることとなりますのでご注意ください。

## 土地の確認、賦課土地原簿について

賦課土地原簿の確認通知は郵送しません。

次の場合は、必ず手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者、面積の変更
- ハウス面積の変更
- 高畦畔（高土手）の申請

変更申請の手続きが必要です。  
【毎年4月末まで】

※ハウスを新設または撤去された場合は、申請を忘れずをお願いします。

## 地区除外決済金について

農地の転用等に伴う地区除外を行うには、地区除外申請書手続きが必要です。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法	
水田	2千円×10ヶ年×面積（反当）
畑	3千円×10ヶ年×面積（反当）
果樹	3千円×10ヶ年×面積（反当）
ハウス	7千円×10ヶ年×面積（反当）
茶(ファン)	3千円×10ヶ年×面積（反当）
茶(スプリンクラー)	7千円×10ヶ年×面積（反当）

※農地転用の手続きを行政書士に依頼した場合も所有者で地区除外申請手続きを行ってください。

## 給水栓設置について

- ①適用…関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓設置がされていない農地
- ②手続き…市へ申請→右岸土地改良区に申請(理事会で給水引込み負担金取扱いを協議)
- ③負担金

1.給水引込み負担金(改良区での取り扱い)

原則「現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」

2.工事負担金(市での取り扱い)

給水栓1箇所当たり3万円

## 土地改良施設に関する多面的な取り組みについて

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加を頂きながら、施設の適切な維持管理に加え、土地改良施設が有する景観や防災などの機能（多面的機能といいます。）を活かした活動に取り組んでいますので、ここではその一部を紹介します。

### ○防災への取り組み

大規模な地震発生に備え、地元関係団体と協定を結び、災害時に備えた取り組みをしております。また、地元消防団とも協定を結び、火事ではパイプラインの水で初期消火活動も行えるようになるなど、地域と連携しながら防災活動に取り組んでいます。



### ○ダムカード

天神ダムを訪れた方に、ダムカードの配布を行っております。これまで多くのダムファンがお越しになり、約1,900枚が配られました。



### ○天神ダム研修、社会科見学

小学生から大学生まで、ダムの研修を行っており、ダムの役割や農業用水施設についての学習の場となっております。



### ○水の恵みカード

農産物の生産に対する農業用水や農業用水施設の役割を知ってもらい、水の大切さをPRするため、県内初となる水の恵みカードを作成し、配布を行っております。今後も、このような活動を通して、施設の多面的機能向上や、良好な景観の創出などに取り組んでまいります。



### ○ダム周辺環境整備

ダム周辺環境整備は、年に1回約300名のボランティアの方々による管理作業が行われております。



### ～配布場所～

- ・天神ダム管理棟
- ・大淀川右岸土地改良区
- ・宮崎市役所農村整備課

## 大淀川右岸土地改良区 ホームページについて

総代会の議案や各種手続きの他、畑かん情報、大規模災害における相互応援に関する協定や、水土里ネット大淀川右岸女性会の事など、各種情報を掲載しておりますので、ぜひご利用して下さい。

●大淀川右岸土地改良区 ホームページ

<http://www.ugan.or.jp/>



詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994